

(参考)

「e-ネットキャラバン」 ケータイやパソコンを 安心、安全に

全国どこでも
開催可能です。
講師派遣に伴う
謝礼や交通費は
無料です。

無料で
e-ネット
安心講座を
開催

使うことを学ぶ講座

ケータイ依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺
など、子どもに迫るネット危機の実体を正しく知り、
予防と対策法を学ぶ。

—それが「e-ネット安心講座」です。



中高生向け・小中学生向け・大人向け があります。

e-ネットキャラバンとは…

e-ネットキャラバンはインターネットの安心・安全な利用のために、保護者や教職員をはじめ、小学生（高学年）～高校生向けに実施するe-ネット安心講座によるガイドです。総務省、文部科学省、さらには、情報通信分野などのボランティア講師派遣企業/団体のご支援、ご協力を得て、全国規模で講師を派遣する出前講座を行っています。PTAの会合や勉強会、学校における情報モラル教育の一環としてぜひご活用ください。講座を行う講師の派遣に伴う謝礼や交通費は無料です。

お申込み・お問い合わせ先

一般財団法人マルチメディア振興センター

本誌裏面のFAX用紙、または、左に記載のURLからお申込みください。

TEL 03-5403-1090

e-mail e-netcaravan@fmmc.or.jp

<http://www.e-netcaravan.jp/>

または

e-ネットキャラバン

検索



e-ネットキャラバン

総務省、文部科学省支援

申込みは開催希望日の2ヶ月前までになりました。ご注意ください！

e-ネットキャラバン「e-ネット安心講座」FAX申込用紙

FAX:03-5403-1092

下記に必要事項をご記入の上、お申込みください。折り返し、事務局からご連絡いたします。

| | | | | | | |
|---------|---|--|---|--------|------------|---|
| 講座の種別 | <input type="checkbox"/> 小・中学生向け <約45分> | <input type="checkbox"/> 中・高校生向け <約50分> | <input type="checkbox"/> 保護者・教職員向け <約50分~70分> | 受講予定者数 | 保護者 | 名 |
| | 講座を2つ希望する場合は、講座の順番を数字で記入してください。 ()小・中学生向け ()中・高校生向け ()保護者・教職員向け | | | | 教職員 | 名 |
| | | | | | その他() | 名 |
| | | | | | 児童・生徒(年生) | 名 |
| 開催希望日時 | 月 日 () | | 時 分 ~ 時 分 | | | |
| 会場 | 会場名 | | <input type="checkbox"/> 教室 <input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> その他 | | | |
| | 住所 〒 | | 最寄駅からの送迎 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 交通手段(最寄駅から会場までの所要時間など) | | | |
| ふりがな | | | ふりがな | 肩書き | | |
| 学校・団体名 | | | ご担当者名 | | | |
| ご連絡先 | 電話番号1 | | 電話番号2 | FAX番号 | | |
| | 住所 〒 | | | | | |
| | 【必須】メールアドレス(お申込み後の連絡はメールで行います。携帯アドレスは不可。) | | | | | |
| | 【必須】上記、ご担当者様へのご連絡が可能な時間帯 [平日: 時 分 ~ 時 分] | | | | | |
| 資料送付先 | <input type="checkbox"/> ご連絡先と同じ場合は左の <input type="checkbox"/> 枠にチェックをしてください。 住所 〒 | | | | | |
| | 電話番号 | | | | | |
| 準備機材 | ■PC(パワーポイント/メディアプレーヤー)、プロジェクター、スクリーンは主催者様側で準備をお願いします。 PCでDVDの再生 <input type="checkbox"/> 可 / <input type="checkbox"/> 不可、 <input type="checkbox"/> DVDプレーヤー、 <input type="checkbox"/> スピーカー、 <input type="checkbox"/> マイク | | | | | |
| ご意見・ご要望 | | | | | | |
| アンケート | 当講座の情報をどこで知りましたか?(複数選択可) <input type="checkbox"/> 教育委員会 <input type="checkbox"/> 各種PTA連合 <input type="checkbox"/> 役所 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 新聞・雑誌 <input type="checkbox"/> HP等インターネット <input type="checkbox"/> DM・パンフレット <input type="checkbox"/> 講演会・フォーラム等に参加して <input type="checkbox"/> 知人から聞いて <input type="checkbox"/> e-ネット安心講座に参加して <input type="checkbox"/> その他() | | | | | |

■ご注意事項

- ・児童・生徒の受講対象は、小学校高学年以上としています。また、受講者数は15名以上でお申込みください。
- ・講座の内容については、e-ネットキャラバンWEBサイトにある「e-ネット安心講座基本テキスト」をご覧ください。
- ・最寄駅から会場までの送迎のご協力をお願いする場合があります。
- ・お申込み頂いたご希望日がご予約でいっぱいの場合は、日程を調整させて頂く場合がございます。

※ご連絡を頂いたメールアドレス確認のため、FAXでのお申込みに対するご確認の電話連絡後、3日以内(土日祝日を除く)に事務局より、**【「e-ネット安心講座講師派遣申し込み」本申し込み完了】**というメールをお送り致します。以後のご連絡をメールでさせて頂く関係上、4日以上経ってもメールが届かない場合は、電話、FAXなどで事務局へご連絡を頂ければ幸いです。

<個人情報の取り扱いについて>

本FAX用紙に記載頂いた個人情報は、e-ネット安心講座に付随したご連絡、ご案内、および、e-ネット安心講座の内容向上のためのみに利用し、ご本人の同意なく記目的外での利用および第三者への提供は致しません。

「情報通信の安心安全な利用のための標語」活動

<ねらい>

ネット利用における情報モラルや情報リテラシーの向上と安心安全な利用の大切さを考えるきっかけ作り

特に子どもたちなど、インターネットの「安心安全な利用」について日頃あまり意識していない方々に、「標語」というわかりやすい形で情報リテラシーと共に、ルールやマナーの大切さを考えてもらうきっかけとします。

平成19年12月に設立された「情報通信における安心安全推進協議会」のもとで活動を実施しています。これまでに7回の標語募集、受賞作品の表彰、受賞作品を用いた標語のプロモーションを行っています。(平成27年度も平成26年12月から募集を行う予定です。)

平成26年度 情報通信の安心安全な利用のための標語

総務大臣賞
賞状部門
電源を入れたら責任 立ち上げて
大竹市立大竹中学校 (広島県)

賞状部門
子どもを守る
フィルタリングは 親の愛
高井 良子さん (新潟県)

協議会長賞
賞状部門
世界中
きみの一言 見ているよ
伊藤 拓真さん、中野 悠真さん (千葉県)

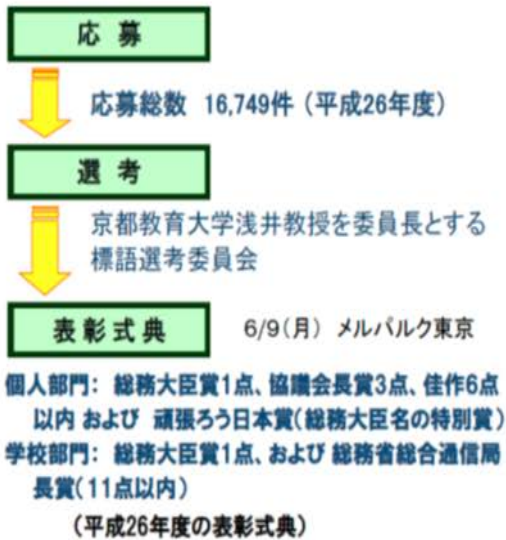
賞状部門
スマホ見て
足元見えない 現代人
高野 遥花さん、高野 遥花さん

賞状部門
ここだけの
話はないよ ネットでは
日本 愛知さん (愛知県)

頑張ろう日本賞
● 楽しみを
笑顔に変える ネットの利用
高井 良子さん、中野 悠真さん
● 次世代に
繋げる活用 良きネット
大倉 孝一さん (愛知県)

佳作
● アータイプは 世界のルール 決めておこう
大竹市立大竹中学校 (広島県)
● そのゲーム 勝利したいは、返す付けて
高井 良子さん、中野 悠真さん
● 携帯メール 事故の中心 確認設定
高井 良子さん、中野 悠真さん
● スマホ持つ あわせて社会の もらう得つ
高野 遥花さん、高野 遥花さん
● 依存せず ネットと向き する暮らし
高野 遥花さん、高野 遥花さん
● 「イイね」より 重要にしたい「ありがとう」
高野 遥花さん、高野 遥花さん

情報通信における安心安全推進協議会
総務省、文部科学省



標語プロモーション (平成26年度の例)

ポスター、しおり、など

青少年に向けた「ソーシャルメディアガイドライン」づくりのすすめ

学校や家庭で“ソーシャルメディアガイドライン”を作成してみよう!

インターネットを利用した“人と人とのコミュニケーション”は、もはや特別なものではなくなりました。中でも、個々人が社会に対して広く発信することができる「ソーシャルメディア」は、スマートフォンの普及でより一層手軽なコミュニケーションツールとなり、子供たちの間にもさまざまな問題やトラブルを生んでいます。

青少年一人ひとりが適切に利用し、社会との関係を壊すリスクを回避し、より豊かな生活と健全な成長につながる使い方を促すよう、「利用の心得」「留意点」等をまとめたガイドラインづくりをおすすめしています。

ガイドラインの作成については、教職員や保護者のみで行うのではなく、代表生徒と話し合いながら決める、生徒会に提案させる等、生徒の主体性、自主性を尊重して取り組まれることを推奨しています。

学校でつくる「中高生向け」ガイドラインの例

【みんなの安全はみんなで守ろう!〇〇学校ソーシャルメディアガイドライン】

- ① インターネットは世界中の人が使う公共メディアです。
ソーシャルメディアを使うなら、発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範を守りましょう。
- ② 現実社会でも同様、公共の場におけるデジタル機器の利用ルールやマナーを守りましょう。
(マナーモード指示を守る、「歩きスマホ」や「音楽を聴きながらの自転車走行」をしないなど)
- ③ 自分はもちろん、友人・知人の個人情報に関する書き込みも行わないよう気をつけましょう。
- ④ 自分以外の人の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ましょう。
(許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要があります)
- ⑤ トラブルに巻き込まれた、またはその可能性があるときは、先生や保護者に相談しましょう。
- ⑥ 他人になりすまして情報を発信してはいけません。人を陥れるような言動は慎みましょう。
- ⑦ ソーシャルメディア提供側が示す利用規約を必ず読み、正しく理解した上で、利用しましょう。
- ⑧ 次のような情報(文字情報だけでなく写真や動画も含む)を発信してはいけません。
 - ・他者を中傷する、または侮辱するような情報
 - ・人種、思想、信条等を差別、あるいは差別を助長させる情報
 - ・違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報
(未成年によるネット選挙活動も違法行為にあたるため、注意が必要です)
 - ・公共ルールやマナーに反する行為をアピールするような情報

**このガイドラインは、一人だけが守ってもみんなの安全は保てません。
また、たった一人の「故意」や「うっかり」が、みんなの危険を招くこともあります。
〇〇学校の生徒および関係者全員が、この内容に準じた利用を心がけましょう!**



詳しくは……安心ネットづくり促進協議会ホームページへ

<http://good-net.jp>

安心協ホームページでは、「作成のポイント」や「家庭でのルール編」もご紹介しています。
TOPページから「ソーシャルメディアガイドラインづくりのすすめ」をご覧ください。

「保護者から子どもへ」家庭のルールサンプル

- 学校がある日のスマートフォン(またはケータイ)の利用時間は ____:____ まで、休みの日は ____:____ までが基本です。
それ以降にどうしても使う必要があるときは、かくれて使ったりせずに相談しましょう。
- インターネットは常に世界中の人が使っています。ソーシャルメディアを利用する際は、情報発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範などをしっかり守りましょう。
また、ソーシャルメディア提供側が示す利用規約はきちんと読み、必ず守りましょう。理解するのが難しいようなら、一緒に確認しましょう。
- 公共の場でスマートフォン等のデジタル機器を利用するときは、ルールやマナーを守りましょう。
(マナーモード指示を守る、「歩きスマホ」や「音楽を聴きながらの自転車走行」はしないなど。)
- 自分はもちろん、友人・知人の個人情報に関する書き込みも行わないよう気をつけましょう。
- 自分以外の人々の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ましょう。
(許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要があります)
- トラブルに巻き込まれたとき、もしくはその可能性があるときは、必ず相談しましょう。
- 他人になりすまして情報を発信してはいけません。人をおとしめるような言動はつつみましょう。
- 「友だち」の登録は、信頼できる“知っている人”だけにしましょう。また、知っている人から「友だち申請」が届いたとしても、本当に本人かどうかをしっかりと確かめましょう。
- 他人を中傷したり、侮辱したりするような投稿をしてはいけません。
- 違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報を投稿してはいけません。
(未成年者によるネット選挙活動も違法行為にあたるため、注意が必要です)
- 公共ルールやマナーに反するような行為をすることも、それをアピールするような情報(写真も含む)を投稿することもいけません。

ソーシャルメディアは、このガイドラインを守りながら使いましょう！

情報化社会の新たな問題を考えるための教材 ～安全なインターネットの使い方を考える～ 指導の手引き

文部科学省では、学校における情報モラルに関する指導の一層の充実を図るため、教員が指導する際に役立つ児童生徒向けのビデオ教材と手引書を作成しました。平成28年4月に全国都道府県市区町村教育委員会に配布し、文部科学省「教育の情報化」ホームページ (<http://jouhouka.mext.go.jp/>) にも掲載しています。広く学校で活用いただき、児童生徒が適切にICT（情報通信技術）を活用し、情報社会を安心・安全に生き抜くための能力や態度が育成されることを願っています。



1. ビデオ教材の概要

| | 小5～中1 | 中2～高3 |
|-----------|---|---|
| ネット依存 | 教材① ネット依存（小5～中1） ネットゲームに夢中になると… <p>オンラインゲームを事例に、ネット依存の一つであるゲーム依存の傾向や問題点を理解し、けじめをつけてインターネットを使うための判断力を身に付ける。</p> | 教材② ネット依存（中2～高3） 身近にひそむネット依存 <p>コンテンツ閲覧や無料通話アプリなどの過度な利用が、学習や日常生活に及ぼす危険性を理解し、適切なインターネットの利用について考える。</p> |
| | 教材③ ネット被害（小5～中1） 個人情報を守るのは自分だよ <p>無料を使って個人情報を取得するホームページやアプリが存在することやその仕組みを理解し、安全にインターネットを活用する態度を学ぶ。</p> | 教材④ ネット被害（中2～高3） ネット詐欺などに巻き込まれないようにするために <p>ネット詐欺と不正請求の事例をもとにその問題点や留意点を理解し、安全に活用するための知恵とトラブル回避や解決の適切な方法を身に付ける。</p> |
| SNS等のトラブル | 教材⑤ SNS等のトラブル（小5～中1） ひとりよがりを使い方にならないように <p>スマートフォンでのトラブル事例をもとにインターネットの特性を理解し、相手の状況や気持ち等を思いやりで情報交換する大切さについて考える。</p> | 教材⑥ SNS等のトラブル（中2～高3） 情報の正確性、公開性の重大さ <p>インターネットへの投稿に関するトラブル事例をもとに情報の特性を理解し、情報の安全な取り扱いと責任について考え適切に行動できる態度を身に付ける。</p> |
| | 教材⑦ 適切なコミュニケーション（小5～中1） うまく伝わったかな？ <p>ゲーム機でのコミュニケーションのトラブル事例をもとに相手への影響を考え、互いの気持ちが変わる適切なコミュニケーションの取り方を考える。</p> | 教材⑧ 適切なコミュニケーション（中2～高3） 自分自身のコミュニケーションのルールを作ろう <p>コミュニケーション手段としての道具の使い方や考え、相手思いやり対人関係やネットワークの公共性を意識した行動ができる態度を身に付ける。</p> |



子供の情報モラルキャンペーン開始!!

スマートフォンによる青少年の犯罪・健康被害等が増えています。文部科学省では、スマートフォンの利用についてのスローガン「考えよう家族みんなでスマホのルール」とロゴマークを制作し子供たちの情報モラルを考えるキャンペーンを開始します。自治体や団体、民間企業の皆様とともにロゴマークを活用し、子供たちの情報モラル育成を図る取組を推進してまいります。スマホのルールを家族みんなで考えませんか。



子供のための情報モラル育成プロジェクト ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jouhoumoral/index.htm

総合通信局等連絡先一覧

| | (担当都道府県) | 連絡先 (いずれも「電気通信事業課」(沖縄は「情報通信課」)の連絡先) |
|------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| ①北海道総合通信局 | 北海道 | 011-709-2311(内線 4706) |
| ②東北総合通信局 | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 | 022-221-0628 |
| ③関東総合通信局 | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県 | 03-6238-1670 |
| ④信越総合通信局 | 新潟県、長野県 | 026-234-9952 |
| ⑤北陸総合通信局 | 富山県、石川県、福井県 | 076-233-4422 |
| ⑥東海総合通信局 | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 | 052-971-9114 |
| ⑦近畿総合通信局 | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 | 06-6942-8517 |
| ⑧中国総合通信局 | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 | 082-222-3375 |
| ⑨四国総合通信局 | 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 | 089-936-5042 |
| ⑩九州総合通信局 | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 | 096-326-7862 |
| ⑪沖縄総合通信事務所 | 沖縄県 | 098-865-2385 |

安心ネットづくり促進協議会連絡先

| | |
|---------------|--------------|
| 安心ネットづくり促進協議会 | 03-3562-8850 |
|---------------|--------------|